

平成26年度

(平成25年度事業)

那珂市教育委員会
点検・評価報告書

平成27年3月

那珂市教育委員会

―――― 目 次 ―――

那珂市教育委員会の点検・評価

I	はじめに	1
1	経過	1
2	学識経験者の活用	1
II	震災の影響	2
III	教育委員会の活動状況	2
1	委員の異動	5
2	委員長、教育長の異動	5
3	教育委員会会議の開催状況	6
4	平成25年度教育委員会会議の主な案件	6
5	教育委員会会議以外の活動状況	12
IV	教育行政の点検及び評価	14
1	教育委員会の活動	17
2	教育委員会の執行事務	19
3	教育委員会の事務	22
(1)	学校教育課の主な事業	22
(2)	生涯学習課の主な事業	28
V	「那珂市小中一貫教育の推進について」	34
VI	学識経験者からの意見	37

～ 那珂市教育委員会の点検・評価～

I はじめに

1 経過

平成20年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。教育委員会は、毎年、教育行政に関する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しています。

本報告書は、那珂市教育行政の推進に資するため、法律に基づき、平成25年度の教育委員会の点検評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付しその結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たしていくとともに、さらなる教育行政の発展を目指し、市教育行政の推進に対し理解と協力をお願いするものです。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 学識経験者の活用

法律に基づき、教育委員会が行う教育行政に関する点検評価に対し、教育に関する学識経験者の知見の活用を図り、那珂市教育行政点検評価委員の所見を付し報告書を作成しました。

那珂市教育行政点検評価委員

- 常磐大学 人間科学部 教育学科 准教授 渡邊 洋子
- 元教育委員 船橋 正夫

II 震災の影響

平成23年3月11日の東日本大震災の影響で発生した、福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質の影響に関しては、平成25年度も、学校および社会教育施設の敷地における空間放射線量、給食食材の放射性物質について、測定を継続し公表しました。

なお、学校敷地の空間放射線量及び給食食材の測定は教育委員会で、水道水の水質検査については、市が定期的に検査を実施し、継続していきます。

III 教育委員会の活動状況

平成25年度については、那珂市教育プランで掲げた「個性と創造性をはぐくむ学校づくり」を推進するため、児童・生徒の基礎的、基本的な知識・技能の習得に努めるとともに生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成を図ることに努め、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」については、子どもたちが安心して活動できる場を確保し、心豊かな青少年を育てるため、新しく「のびのび親子教室」を開設しました。

児童生徒の減少に伴う小中学校の適正規模化では、戸多小学校と芳野小学校の統合を実施しました。

また、小中一貫教育については、小中一貫教育検討委員会を立ち上げ、那珂市の目指す小中一貫教育などの検討を行いました。

学校教育については、指導主事が授業力の向上や改善に向けた助言や指導を行うため、訪問指導（計画訪問、生徒指導訪問、特別支援訪問、チーム訪問、要請訪問、公開授業訪問など）を行いました。小中学校からの要請が増加傾向にあるため、平成25年度から指導主事を1名増員し、きめ細かな対応ができる体制を整えました。

平成25年度の訪問回数は、小学校が58回、中学校が18回で、訪問回数は前年を上回りました。訪問により各学校が掲げたテーマに沿った指導・助言を行うとともに、学びの質を高める授業の創造と教員の指導力の向上を目指し、実感を伴う本質的な学びが生まれる授業づくりにつながるような支援を続けています。

いじめや不登校といった深刻な問題の解決に向けては、「心の教室相談員」や「教育支援センター」で相談を受けています。

また、平成25度から、新たに設置した「子ども発達相談センター」と連携し、幼児期からの継続性ある相談体制の連携を目指します。

体罰やいじめの認知については、児童生徒・保護者及び教師にアンケートを実施し、調査結果を市教育委員会が受け、実態の把握に努め、学校と連携し問題の解消を図るための取り組みを行いました。

戸多小学校の芳野小学校への統合については、統合によって通学距離が長くなることから、旧戸多小学校区の児童はスクールバスで通学します。

小中一貫教育については、平成27年度からの実施に向けて、平成25年度は、筑波大学准教授や小中一貫教育の先進地であるつくば市教育委員会から有識者を委員として招き、小中一貫教育検討委員会を立ち上げ、那珂市小中一貫教育の基本方針を策定しました。

幼稚園教育については、平成24年度をもって、菅谷幼稚園に限定し実施していた3歳児保育事業を終了し、市立6園で、4歳児・5歳児の幼稚園教育を実施しました。園舎は、6園のうち2園が仮設園舎であり、4園については、施設の老朽化が進んでいる状況です。

今後の課題としては、認定こども園などの国におけるこども子育ての施策の検証、施設の老朽化対策、園児減少に伴う市立幼稚園全体の再編方針の検討などがあげられ、市の保育担当部署と連携しながら、教育委員会としての方向性を示していく必要があります。

学校給食センターは、給食費について、平成9年4月に改定以降17年間据え置かれておりましたが、平成26年度から消費税率が8%になり、さらに食材の価格も上昇が続いていることから、小中学校でそれぞれ月額100円の値上げを決定しました。今後も安全で安心な質のよい食材の確保を目指し、児童生徒が満足できる学校給食の提供に努めます。

食育の充実については、栄養教諭が学校へ計画的に訪問し、児童生徒に対する食育指導を実践しました。

また、学校給食センターの施設については、那珂町、瓜連町の合併後、2つのセンターから給食を提供していますが、児童生徒数の減少による小学校の統合も実施していることから、給食センター統合の検討を進めています。

生涯学習については、高齢化社会の到来による余暇・自由時間の増加や女性の社会進出等により、人々の生活様式や価値観がますます大きく変化し、かつ多様化しつつある中で、地域づくりや絆づくり、子どもたちの居場所づくりなど、あらためて社会教育、生涯学習の支援の重要性が見直されています。

このような時代の求めに応じた社会教育行政を推進できるよう、中央公民館講座やふるさと教室事業の充実を図りました。子どもや親子を対象にしたふるさと教室では、3つの教室を設けそれぞれ6日間のプログラムを実施し、ほとんどの講座で定員に達しました。中央公民館学級講座開設事業では、高齢者、女性、一般向けの講座を16講座実施しました。

図書館運営においては、開架図書が蔵書目標であった15万冊に達し、利用者にとってより一層学習活動の場として充実したものになっております。そし

て、図書館ボランティアの延べ活動人数も600人を超え、自主的な活動の場として、有効活用を図っており、更に市民のニーズを把握した事業展開を検討していきます。

スポーツの分野では、水泳教室をはじめ12のスポーツ教室を行っており、なかでも総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」では、高齢化社会を見据えた取り組みとして、生涯にわたり取り組めるスポーツの推進を図ることが必要であると考え、「スポーツ吹矢」や「グラウンドゴルフ」などの普及に力を入れました。

今後も、競技趣向にとらわれず、誰でも参加できるような軽スポーツの普及を進めています。

市民の貴重な財産である史跡文化財額田城跡の整備・管理及び活用のため、「額田城跡保存管理計画」を平成23年度に策定し、計画の実現を目指すため、「額田城跡保存会」が中心となり、平成24年度・25年度と、雑木の伐採や遊歩道の整備など周辺の環境整備を実施してきました。この取り組みは、平成26年度も継続していきます。

1 委員の異動

平成25年度中の教育委員の動静について、平成25年4月10日から中澤明氏、平成26年1月5日から佐藤哲夫氏が新たに委員に選出されております。また、平成25年4月9日に佐藤康夫委員、平成26年1月4日に船橋正夫委員が任期満了につき委員を辞されました。

2 委員長、教育長の異動

平成26年第1回教育委員会臨時会（平成26年1月5日）において、秋山和衛委員が教育長に再選されています。

平成25年第2回教育委員会臨時会（平成25年4月10日）において、住谷光一委員が委員長に選出され、小笠原聖華委員が委員長職務代理者に指定されました。

職名	氏名	備考
委員長	住谷 光一	H25.4.10 委員長就任 任期：H23.10.3～H27.10.2
委員長職務代理者	小笠原 聖華	H25.4.10 委員長職務代理者就任 任期：H23.10.3～H27.10.2
委員	中澤 明	任期：H25.4.10～H29.4.9
委員	佐藤 哲夫	任期：H26.1.5～H30.1.4
教育長	秋山 和衛	H26.1.5 教育長再任 任期：H26.1.5～H30.1.4

那珂市教育委員会委員名簿（平成26年3月31日現在）

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第四条4 地方公共団体の長は、第一項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第四十七条の五第二項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議の開催については、原則として毎月 15 日に教育委員会定例会を開催しました。また、必要に応じ教育委員会臨時会を開催し、多角的な議論、審議を積極的に行い、臨機応変に対応しました。

また、会議終了後、意見交換の場として協議会を実施し、議案等に関する理解や教育等に関する諸問題に対する調査、研究等を行うとともに、忌憚の無い意見交換を行い情報の共有化及び意識の高揚に努めました。

平成 25 年度に開催した教育委員会の会議

- (1) 教育委員会定例会 ・・・ 12 回 (平成 24 年度 12 回)
- (2) 教育委員会臨時会 ・・・ 3 回 (平成 24 年度 2 回)

教育委員会の会議の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十三条及び第二十六条及び那珂市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教委規則第 10 号）の規定に基づく平成 25 年度の審議（議案）件数は 38 件でした。

また、報告事項 36 件及び協議事項 8 件について取り扱いました。

4 平成 25 年度教育委員会会議の主な案件

区分	臨時会
開催日	平成 25 年 4 月 10 日（水）
議事内容	<p>【選挙】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 那珂市教育委員会委員長の選挙について○ 那珂市教育委員会委員長職務代理者の指定について

区分	定例会
開催日	平成 25 年 4 月 15 日（月）
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 後援名義使用承認について○ 指定学校変更許可について○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成25年5月16日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央公民館運営審議委員会委員の委嘱について ○ 那珂市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○ 那珂市小中一貫教育検討委員会設置要項について ○ 那珂市立小中学校事務共同実施準備委員会設置要項について ○ 那珂市社会教育委員の委嘱について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市青少年相談員の委嘱について ○ 那珂市史編さん委員会委員の任命及び委嘱について ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成25年6月17日（月）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立学校閉校記念事業費補助金交付要綱について ○ 那珂市立学校児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度実施要項について ○ 那珂市立図書館協議会委員の任命について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について ○ 児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度に係る協定書の締結について

区分	定例会
開催日	平成25年7月18日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書(茨城県第2採択地区)について ○ 那珂市障害児就学指導委員会委員の委嘱について

	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について
--	---

区分	定例会
開催日	平成25年8月19日（月）
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成25年9月18日（水）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立学校管理規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立小中学校事務共同実施に関する要項について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について

区分	定例会
開催日	平成25年10月17日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区域外就学の協議の回答について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立小学校・中学校設置条例の一部を改正する条例について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成25年11月13日（水）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市私立幼稚園3歳児保育料助成金交付要項について ○ 那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ○ 那珂市読書活動推進計画について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 区域外就学許可等について

区分	定例会
開催日	平成25年12月16日（月）
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	臨時会
開催日	平成26年1月5日（日）
議事内容	<p>【選挙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会教育長の選任について

区分	定例会
開催日	平成26年1月15日（水）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市スクールバスの運行に関する規則について ○ 那珂市学校給食センター運営委員会に対する諮問について ○ 那珂市小中一貫教育の基本方針（案）について

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第10回那珂市教育振興大会及び被表彰者について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 区域外就学許可等について
--	--

区分	定例会
開催日	平成26年2月19日（水）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市児童生徒等の就学に関する規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立学校水泳プール目的外使用規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立幼稚園対策協議会要項の一部を改正する要項について ○ 那珂市立学校体育施設目的外使用規則の一部を改正する規則について ○ 平成26年度那珂市一般会計教育費予算案に対する同意について ○ 那珂市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について ○ 那珂市立学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市立学校給食センターの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例について ○ 那珂市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について ○ 那珂市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例について ○ 那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市学校給食センター運営委員会からの答申について ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について
--	--

区分	定例会
開催日	平成26年3月13日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ○ 学校医等の委嘱について ○ 那珂市立学校評議員の委嘱について ○ 那珂市教育委員会の点検・評価報告書の提出について ○ 平成26年度那珂市学校教育の基本方針と施策（案）について ○ 平成25年度末・26年度始めの那珂市教職員人事異動の承認について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 後援名義使用承認について ○ 指定学校変更許可について ○ 区域外就学許可等について

区分	臨時会
開催日	平成26年3月25日（火）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会事務局職員の人事異動について ○ 那珂市教育プランについて ○ 那珂市スポーツ振興基本計画について ○ 那珂市社会教育指導員の任命について <p>【選挙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 那珂市教育委員会委員長の選挙について ○ 那珂市教育委員会委員長職務代理者の指定について

5 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への出席のほか、教育現場の状況や現場の意見を把握するため、学校訪問を実施し、意見交換や視察を積極的に行い教育行政の推進に努めました。

また、学校行事や各種スポーツ大会等の行事にも積極的に出席し、現場との意見交換を行い、状況把握に努めました。

主な出席行事は次のとおりです。

4月	<ul style="list-style-type: none">・教職員人事異動辞令伝達式、交付式・幼稚園入園式、小中学校入学式・平成25年度 那珂市教育研究会総会
5月	<ul style="list-style-type: none">・平成25年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・幼稚園・小学校・地区合同運動会
6月	<ul style="list-style-type: none">・学校等訪問1日間（幼稚園1園、小学校1校）・平成25年度青少年育成那珂市民会議総会・家庭教育学級合同学習会
7月	<ul style="list-style-type: none">・学校等訪問2日間 (幼稚園1園、小学校2校、中学校2校、那珂総合公園)・那珂地区生徒指導懇談会・市こども会親睦球技大会・平成25年度英語インターラクティブフォーラム那珂市・那珂郡大会
8月	<ul style="list-style-type: none">・平成25年度茨城県市町村教育委員会教育委員研究協議会・各種スポーツ大会・なかひまわりフェスティバル・平成25年度市町村教育委員会教育委員研究協議会
9月	<ul style="list-style-type: none">・小中学校運動会
10月	<ul style="list-style-type: none">・幼稚園運動会、地区運動会・那珂市小学校陸上記録会・「青少年の主張」那珂市大会・那珂市立図書館まつり・那珂市立横堀小学校研究発表会

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度那珂市立小中学校音楽祭 ・「親が変われば子どもも変わる運動」那珂市推進大会 ・那珂市表彰式典 ・教育委員会委員研修（宮城県仙台市） ・那珂市立本米崎小学校研究発表会 ・那珂市教育振興会研究発表事業研究発表会 ・第35回那珂市社会福祉大会 ・芳野幼稚園公開保育 ・小中一貫フォーラム
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・第51回那珂市冬季駅伝競走大会 ・「家庭の日」图画・作文発表会並びに表彰式典
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年賀詞交歓会 ・平成26年成人式 ・平成26年出初め式
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回那珂市教育振興大会 ・第3回那珂市中学生ディベート大会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中卒業式 ・戸多小学校閉校式 ・教職員人事異動辞令伝達式、交付式

IV 教育行政の点検及び評価

本市教育行政の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で定める教育委員会の権限に属する事務及び同法第26条で定める事務の委任等の中から事業を選択し、点検・評価を行いました。

教育委員会の権限に属する事務

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。

- 1 2 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 1 3 スポーツに関すること。
- 1 4 文化財の保護に関すること。
- 1 5 ユネスコ活動に関すること。
- 1 6 教育に関する法人に関すること。
- 1 7 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 1 8 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 1 9 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

教育長への委任事務

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

[点検及び評価の方法]

1. 教育委員会の活動

教育委員会の活動、運営の状況等について、結果達成度及び成果達成度がどの程度かで評価しました。

- A・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 90%以上
- B・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 70%以上
- C・・・結果達成度及び成果達成度がおおむね 50%以上
- D・・・結果達成度及び成果達成度が 50%未満（達成していない）

2. 教育委員会の執行事務

教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会事務委任規則に基づき、教育委員会に諮られる事務）について、教育委員会での審議及び協議状況等を報告することにより点検・評価しました。

3. 教育委員会の事務

教育委員会（学校教育課、生涯学習課）の主な事務及び事業について、課題及び今後の方向性を示すとともに、目標達成度及び成果がどの程度達成されたかで評価しました。

「 s 」・・・期待以上の成果を上げることができた

「 a 」・・・期待した成果を上げることができた

「 b 」・・・おおむね期待した成果を上げることができた

「 c 」・・・ほとんど成果を上げることができなかつた

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の運営	A
<p>那珂市教育委員会会議規則の規定に基づき、定例会を毎月1回開催しました。また、委員長が必要と認めたときは臨時会を開催し、必要な審議を行いました。平成25年度定例会は12回、臨時会を3回開催しました。</p>	
<p>【今後の方向】 全国的に教育委員会のあり方が論議される中、今後も定例会のほか、必要に応じ臨時会の会議を開催し、活発な議論・審議を行い、教育委員会事務局と連携を密にして、更なる教育行政の推進に努めます。</p>	
(2) 教育委員会議の公開	A
<p>市民に開かれた教育委員会を目指し、那珂市ホームページにおいて、教育委員会定例会の開催予定日と教育委員会の会議の傍聴案内を掲載しました。</p>	
<p>【今後の方向】 平成25年度の傍聴人はいませんでした。 今後も教育委員会の活動も含め、積極的な広報を図ります。</p>	
(3) 教育委員会と市長との連携	A
<p>円滑な教育行政の推進のため、教育委員会と市長が隨時意見交換を行いました。</p>	
<p>【今後の方向】 市長との意見交換を積極的に行い、市長部局と連携強化を図ることにより、教育行政の適格で迅速な対応と更なる連携の推進に努めます。</p>	

(4) 委員の研鑽

A

茨城県市町村教育委員会連合会等が開催する研修会などへ積極的に参加し、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つための活動に取り組みました。

教育委員会の委員研修では、防災教育をテーマとし、宮城県仙台市を訪問しました。

東日本大震災後の防災体制などについて、仙台市教育委員会の説明を受けた後、被災した小学校で、現在の防災体制や防災教育の実情を視察しました。

仙台市の校長は、非常に防災意識が高く、当時の体験を交えた説明を聞くことができたことは、とても実りあるものでした。

当市では、全ての小中学校で、学校防災計画を策定しており、平常時に避難行動を確認することや、避難訓練などを学校ごとに実施しております。

災害を風化させないためにも、これらの防災教育を継続していきます。

また、毎月の教育委員会定例会終了後には、教育委員相互の共通認識を図るため、協議会を設け、委員の相互研鑽、情報交換を行いました。

【今後の方向】

教育委員の研修について、本市の教育行政の推進を図るためにあたり、毎年、テーマを提起し、幅広い情報収集を目的とした研修の充実を図ります。

(5) 教育委員会所管の施設訪問

A

教育委員の施設訪問については、2年間で市内の幼稚園、小学校、中学校及び教育委員会関連施設の全施設を巡回することとしています。

平成25年度については、幼稚園2園、小学校3校、中学校2校、教育関連施設1施設の訪問を実施し、各施設の重点目標の確認や目標達成に向けた計画、取り組み状況について、把握に努めました。

また、地域の特色を生かした学校経営、学校運営の推進について協議を行い課題の抽出に取り組みました。

【今後の方向】

現場の声を直接聞き、意見交換を行い、今後の学校経営や学校運営の改善に生かす取り組みを図ることで、より良い教育環境の充実に努めます。

2 教育委員会の執行事務

(1) 教育行政に関する基本的な方針に関すること。

教育行政の基本方針の決定について、第1次那珂市総合計画における基本構想である「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」を基に策定した「那珂市教育プラン2011～2013」に沿って、学校教育と生涯学習における各種事業の推進を図り、学力の向上と生涯学習の振興に努めました。

学校教育については、「個性と創造性を育む学校教育の充実を図る」を重点目標に掲げ、確かな学力を育む教育の推進や豊かな心を育む教育の推進、健やかな体を育む教育の推進及び小中一貫教育の推進に努めました。

また、教職員の研修や相談支援体制及び教育環境の充実を図りました。

生涯学習については、「生涯にわたり学ぶことができる環境を整える」「生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える」「未来を担う青少年の健全育成を図る」「貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る」の4つを重点目標に掲げ、多くの市民の皆さんがあ質の高い芸術文化に触れあう機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援して参りました。

さらに、市民が心身ともに健康を保ち、生涯にわたり元気に充実した生活を送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動の日常化を推進し支援しました。

中央公民館は、市民交流の拠点として高齢者教育、女性教育、パソコン教室などの16学習講座を開催しました。

市立図書館は、幼児から高齢者に至るまで、様々な人の学習意欲に応えられる「すべての市民の知識の道標となる図書館」を目指し、毎年図書館まつりを開催するなど図書館利用のきっかけづくりを実施しています。

スポーツ推進室は「那珂市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民ひとり一人スポーツの実現に向けて軽スポーツの普及などの取り組みを継続しました。

歴史民俗資料館では、歴史資産と伝統文化の継承と活用を図るために策定した、「額田城跡保存管理計画」に基づき、地域住民と共同で額田城跡周辺の整備を進めています。また、随時特別展を開催するなど、来場者、市民のニーズにこたえられるよう展示方法に工夫をしています。

青少年の健全育成を図るために、家庭教育が基本であることを踏まえ、家庭の役割の啓発に努めるとともに、地域との係りも重要であるため、青少年育成那珂市民会議が中心となり、「親が変われば子どもも変わる」運動那珂市推進大会を実施するなど、青少年健全育成の推進に努めました。

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。

規則等の制定及び改正について慎重に審議を行いました。
今後も、迅速かつ慎重な審議に努めます。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見に関すること。

教育予算について慎重に審議及び協議を行い、承認しました。

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

教育委員会事務局職員の人事内申に関する審議を行い、承認しました。
教職員の人事異動内申に関する審議を行い、承認しました。

(5) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等に関すること。

平成25年度の教育委員会の権限に属する事務について、点検及び評価を実施し、議会に報告するとともに公表いたします。

また、点検及び評価の実施については、教育に関する学識経験を有する者の活用をします。

(6) 教職員の服務の監督の一般方針の決定に関すること。

学校教育推進会議において、全校長に対し適宜必要な指示を行い、服務規律等の確保を図りました。学校における事故防止（体罰の禁止・飲酒運転・パワーハラスメント等）については、隨時指示しております。

平成25年度は、いじめ根絶と体罰等に関する事項について、周知徹底しました。

(7) 条例、規則の規定による委員等の委嘱及び任命に関すること。

各委員等の委嘱及び任命について、審議を行い決定しました。

(8) 褒賞に関すること。

毎年開催の教育振興大会で、教育、学術、文化、体育の振興に功績があった者や業績が優秀な者の表彰を行いました。

教育振興大会では、有識者の講演を実施するとともに、受賞者による功績発表の場を設け、教職員や児童生徒の研修の機会にしています。

(9) 教科書の採択に関すること。

平成25年度は、平成26年度使用教科用図書（小学校特別支援学級用及び中学校特別支援学級用）の選定と採択を行いました。

(10) 市文化財の指定、解除に関すること。

平成25年度は、那珂市指定有形文化財の指定および解除はありませんでした。

(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること。

「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」に基づき、戸多小学校及び本米崎小学校の統合を進め、平成25年度は、芳野小学校と戸多小学校の統合を行いました。閉校になった戸多小学校区の児童の通学については、安全と遠距離通学対策として、スクールバスを運行します。

また、戸多小学校の閉校による小学校跡地の利活用については、市政策企画課が中心となり、地域の要望を踏まえながら活用方法を検討しています。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な事業

【学校教育の基本方針】

- ・「確かな学力」、「健やかな体」、「豊かな心」の育成を推進するため、教育課程の改善に努めるとともに、教職員の研修内容を充実させるなど、運営指導体制の充実に努めます。
- ・児童生徒の心の悩みを解決するための相談機能を充実させるとともに、特別な配慮を要する児童生徒への支援の充実を図るなど、相談支援体制の充実に努めます。
- ・学校施設の耐震補強を計画的に行うとともに、学校備品の補充など、教育環境の充実に努めます。

「s」……期待した以上の成果を上げることができた。

「a」……期待した成果を上げることができた。

「b」……おおむね期待した成果を上げることができた。

「c」……ほとんど成果を上げることができなかつた。

I 個性と創造性を育む学校教育の充実を図る

1. 教育環境の整備充実

①教育施設の耐震補強の推進

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
耐震補強事業 大規模改造事業	児童生徒等の安全確保と避難場所としての安全を確保するため、昭和56年度以前の旧耐震基準で設計された非木造の建物について、耐震診断を実施し、必要に応じた耐震補強を行う。また、老朽化した建物について、必要に応じた改修工事を行う。	120,143 (菅谷西小) 77,261 (額田小) 計 197,404	○菅谷西小校舎の耐震補強及び大規模改造(第1期) ○額田小学校体育館の大規模改造を行った。 a	小中学校の耐震化率は、平成25年度末で93.3%であり、平成27年度末までに100%となる予定である。
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
耐震補強事業	児童生徒等の安全確保と避難場所としての安全を確保するため、昭和56年度以前の旧耐震基準で設計された非木造の建物について、耐震診断を実施し、必要に応じた耐震補強を行う。	329,725	中学校3校(一中、二中、三中)の屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事を行った。 a	小中学校の耐震化率は、平成24年度末で90.5%であり、平成27年度末までに98.2%となる予定である。

②小中学校の適正規模化の推進

25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
小中学校適正規模等推進事業	学校の適正規模化を推進し、より良い教育環境の整備を図る。	3,135	○戸多小学校の統合 H26.3.23戸多小学校の閉校式と地域主催の閉校記念事業を実施した。平成25年度末で戸多小学校を閉校とし、芳野小学校に統合となった。戸多小学校区の児童については、通学が遠距離になるためスクールバスを運行する。 a	○統合後の戸多小学校の跡地利用について、那珂市学校跡地利活用検討委員会で検討を行い、地域と協議しながら、利活用の方法を決定していく。 ○平成26年度は本米崎小学校の統合を進める。
24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
小中学校適正規模等推進事業	学校の適正規模化を推進し、より良い教育環境の整備を図る。	25	統合計画検討委員会の会議や保護者等への説明会の開催。 b	戸多小学校は、平成26年4月の統合を目指し、通学方法(スクールバス)の検討や跡地の利活用について協議していく。

2. 相談支援体制の充実

①教育支援センターや心の教室相談体制の充実

②いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
教育支援センター設置事業	幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、事案に適した助言・指導等を行い、子どものより良い発達や成長を促し、学校生活の復帰と自立した社会生活や集団生活への適応をめざす。	11,646	長期化する相談内容もあるため、相談経緯が不明にならないよう、1件ごとに必ず報告書を作成し、学校教育課でも経過を把握している。また、緊急を要する相談を見落とさないよう支援センターと教育委員会の連携に努めた。また、基礎学力の補充等生活習慣の改善を図った。 a	相談件数が増加傾向にあるため、月曜から金曜日は2人以上の勤務体制で、土曜日は1人が勤務する体制を維持して、事業を継続していく。
心の教室相談員配置事業	生徒が悩みを抱え込まないよう、学校に先生以外に生徒が気軽に話し、相談できる者を配置し、生徒が心にゆとりを持って生活を送れるような環境づくりを図る。	1,939	相談実績では、生徒からの相談が最も多く、その他は、教員と保護者からの相談がわずかにあった。「友人関係」「学習・進路」「家族関係」「その他の悩み」などについて、各中学校で気軽に相談できる場所の確保をした。 a	・週2~3日の配置であり、幅広い相談体制(遅い時間の対応など)が実施できれば、相談体制の充実に繋がるため検討していく。 ・気軽に相談できる体制を整備しておくことは重要であるため、事業は継続していく。
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
教育支援センター設置事業	幼児、児童、生徒の諸問題について、本人若しくは保護者、教諭等からの相談を受け、教育相談員の適切な助言・指導により諸問題の解決を図る。また、不登校児童や生徒の学校復帰を支援し、社会的自立及び集団生活への適応をめざす。	12,751 1,999	教育支援センターに、カウンセラー2名、教育相談員4名、教育相談協力員6名を配置し、相談・助言等により諸問題の解決を図った。 また、通級指導、個別カウンセリング、体験学習、適応指導等を通じ、不登校児童・生徒の集団生活への復帰を目指した。 a	教育支援センターからの指導や助言等により、集団生活への適応や情緒の安定が図られ、基本的な生活習慣の改善が見られるようになるなど、集団生活への復帰に向けた確実な成果が上がっている。相談者が増加傾向にあるため、今後も事業を継続する必要がある。

③特別支援教育体制の整備

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
障害児学習活動支援事業	心身の発達において、障害を持つ園児・児童・生徒の在籍する学級に指導員を配置し、学習面や生活面での個別指導や介助を行う。	23,023	幼稚園6園に9人、小学校7校に7人の講師と4人の小学生生活指導員を配置し、学習支援や生活支援等を行い、障がいを持つ児童の教育効果の向上と自立を図った。 a	・公立の幼稚園、小学校、中学校に通園、通学する人数が増加傾向にあり、配置要望が多いため、予算の確保と適正な配置が求められる。 ・必要な予算を確保し、事業を継続する。
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
障害児学習活動支援事業	心身の発達において、障害を持つ園児・児童・生徒の在籍する学級に指導員を配置し、学習面や生活面での個別指導や介助を行う。	21,772	幼稚園5園に9人、小学校8校に7人の講師と2名の小学生生活指導員を配置して、障がいを持つ園児・児童の学習活動支援と介助等を行い、教育効果の向上と自立を図った。 a	障がいを持つ園児・児童への効果的な指導と介助により自立を図ることを目的とすると共にクラス全体の学習効果を高めるため継続が必要であるが、対象者が増加傾向にあるため対応の検討が必要である。

3. 運営指導体制の充実

①確かな学力の向上

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
TT非常勤講師配置事業	少人数指導加配がない学校に、非常勤講師を配置し、チームティーチングによる授業を行い、児童に対してきめ細かい指導を実施する。	14,576	県からの加配の無い小学校8校に8人の講師を配置して、特定の科目(算数・理科)などにおいてチームティーチングによる学習指導を行い、個々に応じたきめ細かな指導を行った。	・県の補助事業は終了したが、児童が自ら学び自ら考え、より良く問題解決できる資質や能力を養うため、事業を継続していく。 ・事業を継続するために予算の確保が課題である。
平成24年度 事業評価内容				
事業名	事業内容	事業費 H24 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
TT非常勤講師配置事業	少人数指導加配がない学校に、非常勤講師を配置し、チームティーチングによる授業を行い、児童に対してきめ細かい指導を実施する。	10,943	小学校5校に6人の講師を配置して、特定学年、特定学級、特定科目(算数・理科)を、チームティーチングにより学習指導を行い、教育効果の向上を図った。	今後も基礎的・基本的な内容を身に付けさせるとともに、自ら学び自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力を養うために、事業を継続する必要があるが、県の補助事業が終了するため、予算の確保が難しい。

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25(千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
英語指導助手設置事業	英語圏出身の指導助手を配置し、実践的なコミュニケーション能力を高めるとともに、外国文化や習慣等を学び国際理解教育の一層の充実を図る。	15,633	中学校に5名の英語指導助手を配置し、教諭とのチームティーチングにより英会話能力が向上するような授業を実施した。また、ALT活動の内容充実を図るために教職員アンケートを実施した。 a	英会話能力の向上を図るために、教材の工夫や授業内容について、形骸化することなく新しい取り組みを進めていく。また、発音力調査等を事業指標とするこことを検討する。

平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24(千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
英語指導助手設置事業	英語の授業において、英語圏出身の指導助手を配置し、実践的なコミュニケーション能力を高め、外国文化や習慣を学び国際理解教育の充実を図る。	15,586	中学校に5名の英語指導助手を配置し授業等において、ネイティブな発音や英会話の指導を行い教育効果を高め、外国文化や習慣等の国際理解を図った。 a	今後も、国際化時代にふさわしいコミュニケーション能力を身につけた生徒を育成するため、事業を継続する必要がある。事業の評価指標を定め効果の検証が必要である。

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25(千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
小学校英語活動指導員設置事業	小学校に英語圏出身の英語活動指導員を配置し、歌やゲームなどの英語活動を通じ、国際文化の理解と国際感覚の醸成を図る。	9,710	小学校に4名の指導助手を配置し、歌やゲームを交えた英語活動を通じ、国際感覚の醸成を図った。また、幼稚園への派遣で英語に親しめる遊びを取り入れた活動を行った。 a	小学校における評価指標の設定は非常に難しいが、コミュニケーション能力の評価基準などを定め、成果指標の判断材料となるもの到来年度までに示していきたい。

平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24(千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
小学校英語活動指導員設置事業	小学校に英語圏出身の英語活動指導員を配置し、歌やゲームなどの英語活動を通じ、国際文化の理解と国際感覚の醸成を図る。	9,710	小学校に4名の英語活動指導員を配置し、英語活動の時間や総合的な学習の時間において、英語での歌やゲームを行い教育効果を高めるとともに、国際文化の理解を図った。 a	今後も、児童に国際化時代にふさわしいコミュニケーション能力の素地を培うために、事業を継続する必要がある。事業の評価指標を定め効果の検証が必要である。

(2)生涯学習課の主な事業

【生涯学習の基本目標】

・豊かな人間形成と生涯にわたる学習の実現を目指し、積極的に社会教育の振興を図る。また、創造的な地域文化の発展に資するため、市民が気軽に芸術文化活動に参加できる機会を設けます。このため、社会教育関係団体をはじめ各関係機関との連携のもとに市民の理解と積極的な協力を得てこれを推進します。

「s」……期待した以上の成果を上げることができた。

「a」……期待した成果を上げることができた。

「b」……おおむね成果を上げることができた。

「c」……ほとんど成果を上げることができなかつた。

II 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

1. 生涯学習環境の整備充実

①市立図書館の資料の充実

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25最終 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
図書館運営事業	「いつでも気軽に立ち寄れる図書館」を基本理念として多くの市民が図書に親しみ、生活や仕事等に役に立つ生涯学習の拠点として、また情報の集積・発信基地として利用者が快適に利用できるように管理運営を図る。	70,570	開館 平成18年10月 岐 書 数 152,974冊 登録者数 30,343人 来館者数 329,775人 貸出人數 132,952人 貸出点数 490,795点 目標開架蔵 書数 150,000冊 達成率 101.98%	開架蔵書数は、目標の15万冊に達した。しかし、図書館の利用者は昨年より減少し、固定化しつつある。今後は資料の充実に努めることを継続し、魅力ある図書館づくりに取り組み、新たな利用者の開拓を図る。
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
図書館運営事業	図書資料の選定・購入、展示、貸出・返却が主な業務である。多くの市民が図書に親しみ生活や仕事に役立ち、生涯学習の意識向上が図れる場を創出する。	66,188	開館 H18. 10月 岐 書 数 143,881冊 登録者数 28,431人 来館者数 347,565人 貸出人數 142,707人 貸出点数 522,876点 目標開架数 達成率 150,000冊 95.9%	図書館の貸出資料数は、30歳代から40歳代の女性が多く、次に7歳から15歳の年齢の方が多いため、利用者ニーズに対応した資料の充実及び利用者の拡大を図る必要がある。 今後は、特徴ある図書館づくりが望まれており、これに取り組んでいく必要がある。
b				

②市民ニーズに対応した魅力ある学習内容の提供

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25最終 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
学級講座開設事業	生涯学習へのきっかけや仲間づくりの場として初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。年度末に、学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行している。また、講座内容に工夫を凝らし、参加者の興味を引くような計画を立てている。	1,782	教室数 16教室 参加者数 264人 主な教室名(ライフカレッジ、ワイメンズクラス、お弁当とおやつ、料理、英会話、歴史、創作人形、エコクラフト、編み物、自然体験ツアーや、脳と体の健康体操、パソコン) 公民館まつり ・発表団体数 14団体 ・展示団体 23団体 ・体験教室 12教室268名 ・映画会 150名 ・親子クッキング教室 16組34名	・講座への参加状況は良好であり、事業は継続していく。 ・若い世代や定年退職した世代など多くの市民が参加できるよう講座内容等を見直していく。また、退職者や在家庭の者等から市民講師の発掘に努める。 *講座方針 生涯学習へのきっかけづくり、仲間づくりを目的として行い、高度な知識・技術の習得を希望する市民には、民間の教室を利用していただくよう住み分けている。
a				
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
学級講座開設事業	生涯学習へのきっかけや仲間づくりの場として初心者向けの教室を開催するとともに、発表の場として公民館まつりを開催する。年度末に、学級講座の記録誌「ふれあい」を刊行。	1,902	教室数 14教室 参加者数 261人 主な教室名(ライフカレッジ、ワイメンズクラス、お弁当とおやつ、料理、英会話、歴史、園芸、創作人形、エコクラフト、編み物、パソコン) 公民館まつり ・発表団体数 10団体 ・展示団体 27団体 ・体験教室 13教室321名 ・映画会 70名 ・親子クッキング教室 16組	若い世代や定年退職した世代など多くの市民が参加できるよう講座内容等を見直していく。また、退職者や在家庭の者等から市民講師の発掘に努める。 *講座方針 生涯学習へのきっかけづくり、仲間づくりを目的として行い、高度な知識・技術の習得を希望する市民には、民間の教室を利用していただくよう住み分けている。
b				

III 生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える

1. スポーツ環境の充実

①スポーツ施設の有効活用とスポーツに親しめる環境の整備

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25最終 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
スポーツ教室開催事業	各種スポーツ教室の開催を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。 【スポーツ教室】 ・水泳(幼児・小学生・一般等)・アクアエクササイズ・ジュニアテニス・エアロビクス・ヨガ・スケート	15,579	<ul style="list-style-type: none"> ○水泳教室 実人数 1,149人 50教室786回開催 ○スポーツ教室 実人数 1,308人 6教室103回開催 ・スポーツ教室については、全体の参加者が増加し、スポーツに親しむ人口が増え、期待した効果が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室への参加状況は非常に良好であり、スポーツ教室は継続していく。 ・今年度、スポーツ振興計画の見直しの中で、「どのようなスポーツを日頃行っていますか」等のアンケートを実施した。これらを基に、市民のニーズを探りながら、魅力ある教室づくりに努めたい。
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
スポーツ教室開催事業	各種スポーツ教室の開催を通して、子どもから高齢者までスポーツを楽しみながら、市民の健康づくりの増進を図る。	14,676	<ul style="list-style-type: none"> ○水泳教室 実人数 968人 延人数 16,246人 46教室722回開催 ○スポーツ教室 参加者数1,025人 6教室101回開催 	施設も復旧し、順調に事業が実施できた。今後は、さらに市民のニーズを的確に掴み、魅力ある教室づくりに努めていくものとする。
			a	

②学校体育施設の有効利用

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25最終 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
学校体育施設 夜間開放事業	小・中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら、市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。	1,009	施設開放状況 小学校体育館 11校 中学校体育館 5校 武道場 5校 利用人数 47,999人 内体育館 41,987人 武道場 6,012人 •限られた施設の中で利用調整を実施し、利用者数の増加が図れた。	<ul style="list-style-type: none"> 利用団体が増加し、体育館の開放が飽和状態になりつつあるため、施設利用調整会議などで利用者との調整を図る。 学校の統廃合による、利用団体に及ぼす影響が最小限となるよう調整していく。
a				
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
学校体育施設 夜間開放事業	小・中学校の体育施設等を夜間開放し、スポーツを通して地域住民の親睦を図りながら、市民の体力づくりと生涯スポーツの推進を図る。	1,099	施設開放状況 小学校体育館 11校 中学校体育館 5校 武道場 5校 那珂高校弓道場 利用人数 38,733人 内体育館 32,019人 武道場 6,327人 弓道場 387人	<ul style="list-style-type: none"> 利用団体が増加し、体育館の開放が飽和状態になりつつある。 学校の統廃合による、利用団体に及ぼす影響が最小限となるよう調整していく必要がある。 受益者負担の観点から、使用料の有料化を検討する必要がある。
a				

IV 未来を担う青少年の健全育成を図る

1. 地域で育てる体制の充実

①青少年の健全育成や非行防止、相談体制の充実

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25最終 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
青少年相談員設置事業	青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。健全な環境づくりのため環境浄化の推進に努め活動の推進を図る。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。	4,132	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区的実情に合わせた青少年のためのパトロール15回実施。(全地区で繁華街パトロールを新たに実施)併せて各学校との情報交換を実施。 ・「中・高生と語る会」を各中学校区ごとに開催し、中高生とテーマを設けて話し合った。 ・「生徒指導懇談会」を開催し、高校教諭を招き、高校生の実態について話し合った。 ・「環境浄化懇談会」を開催し、商店主、教員等と青少年のより良い環境づくりについて話し合った。 ・相談員活動を広く知つてもらうため、「青少年相談員だより」を平成25年度より発行した。 ・青少年育成那珂市民会議の諸活動に協力した。 	<p>青少年の健全育成は、保護者への働きかけや青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要であるため、継続していく。</p> <p>今後は、児童虐待や夜間コンビニにたむろする青少年の保護について、情報の共有や連携を深めていく。また、直接、青少年と関わる機会を増やしていく。</p> <p>青少年を取り巻く環境が日々変化してゆく中で、相談員の資質を維持するためにも時代にあつた研修を実施する。</p>
a				
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
青少年相談員設置事業	青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員を設置する。青少年の実態を把握し、諸問題等に関わる相談やその解決に努めるとともに、青少年相談員として自己研鑽に努める。健全な環境づくりのため環境浄化の推進に努め活動の推進を図る。関係各機関・諸団体との連携を図りながら、活動推進にあたる。	4,318	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止の日パトロール14回、有害広告物の撤去1回。併せて、各学校との情報交換を実施。 ・「中・高生と語る会」を各中学校区ごとに開催し、中高生とテーマを設けて話し合った。 ・「生徒指導懇談会」を開催し、高校教諭を招き高校生の実態について話し合った。 ・「環境浄化懇談会」を開催し、商店主、教員等と青少年のよりよい環境づくりについて話し合う。 ・青少年育成那珂市民会議の諸活動に協力した。 	<p>青少年の健全育成には、保護者への働きかけのほか、青少年の健全育成に関わる活動を推進する諸団体との連携が必要である。</p> <p>今後は、児童虐待や夜間コンビニにたむろする青少年の保護について、情報の共有や連携を深めていく。また、直接、青少年とかかわる機会を増やしていく。</p> <p>なお、事業仕分けで指摘のあつた件については、臨時幹事会を3回開催し、25年度に企画会を開催し対応策を検討する。</p>
a				

V 貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る

1. 歴史資産・伝統文化の調査と保護保存

①歴史資産・伝統文化の発掘や調査及び保護保存

平成25年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H25最終 (千円)	平成25年度の 主な成果	課題と今後の方向
歴史民俗資料館管理運営事業	<p>市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により文化遺産に対する意識(文化的教養)の醸成と高揚を図る。 ・歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。 	9,968	<p>○入館者数 17,281人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設展 4,172人 ・季節点 6,127人 ①正月飾り展 ②雛人形展 ・特別企画展 6,982人 ①額田城に届いた正宗の密書 ②那珂市先住民の遺産 ③静縫の里とその周辺 ・展示講演会 3回実施 ・歴史的に貴重な発見ともいえる正宗の密書特別展は想像以上の反響があつた。 	<p>郷土の歴史や文化財に対する関心が深まるにつれ、保護啓発や公開活動に対する要望があり、埋蔵文化財を含めた文化財全体の整備や展示の充実が必要である。</p> <p>歴史民俗資料館独自の展示を行い、講演会等のほか、積極的に出前講座等にも参加して存在意義を高めていく必要がある。</p>
a				
平成24年度 事業評価				
事業名	事業内容	事業費 H24最終 (千円)	平成24年度の 主な成果	課題と今後の方向
歴史民俗資料館管理運営事業	<p>市民及び来館者が利用しやすいよう施設を管理運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財・歴史的資料の収集・保管・展示により文化遺産に対する意識(文化的教養)の醸成と高揚を図る。 ・歴史的資料を保護・活用し歴史的事実を後世に受継ぐ。 	9,346	<ul style="list-style-type: none"> ・被災の復興により館運営も平常時に戻り、開館以来最多の16,000人超の入館者を見ることができた。 ・館主催の定期展示に加え、共催展示も2回開催した。歴史講演会や文化財めぐりなど変化のある事業も展開できた。 ・額田城跡の整備や都市計画道路の新設にともない発掘調査も行って史跡の保護・記録保存と懸案の事業が順調に進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ資料館の存在・場所が知られていないために案内板の設置・事業のPRに努めていった。 ・引き続き資料の発見・収集に努め、収蔵品を増やすとともに資料のデータ管理化に努めたい。 ・館独自の展示・講演会等のほかに、積極的に出前授業等にも参加して存在意義を高めていった。
b				

V 「小中一貫教育の実施に向けて」

～ 平成 25 年度小中一貫教育の検討～

1 小中一貫教育の目的

すべての児童生徒が、確かな学力や豊かな心、健やかな身体を育み、たくましく生きていく力を身に付けることは、学校・家庭・地域の願いです。

このことを実現するためには、小学校と中学校とがより一層連携を深めることにより、児童生徒一人一人の興味や関心、特性をよく知った上で、9年間継続して適切な指導・助言を行った方が、教育的な効果は更に向上し、目的達成に近づくと考えています。

そこで、義務教育の9年間をとおして系統的で一貫性のある教育の場を設定できる小中一貫教育を推進することにより、那珂市学校教育の「個性と創造性に富み、心身共に健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」という目標を達成することを目的にしました。

2 平成 25 年度の取り組み

平成 25 年度那珂市学校教育の基本方針と施策に、小中一貫教育の推進を一つの柱として定め、小中一貫教育の在り方の研究に努めることにしました。

具現化のため、「各中学校ブロックで目指す児童生徒像に向けた連携教育の工夫改善」、「那珂市小中一貫教育の基本方針の策定」について、小中連携協議会や小中一貫教育検討委員会で検討しました。

3 那珂市小中一貫教育検討委員会の設置

義務教育 9 年間を連続した期間としてとらえた教育課程を編成し、学校間の連携・接続を図ることにより、継続的な指導体制及び教育環境を整備することについて、具体化の検討をするため設置しました。

委員は、学識経験者、学校関係者、保護者代表等で構成し、学識経験者として、筑波大学准教授、先進地のつくば市教育委員会教育指導課主査、前市教育次長を委員に委嘱しました。

4 那珂市小中一貫教育検討委員会の協議内容（第 1 回～第 6 回）

区分	第 1 回那珂市小中一貫教育検討委員会
開催日	平成 25 年 5 月 29 日（水）
協議内容	・那珂市内小中学校のこれまでの取り組みについて（中学校区からの報告） ・つくば市の小中一貫教育について

区分	第2回那珂市小中一貫教育検討委員会
開催日	平成25年6月27日（木）
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状と課題（中学校区からの報告） ・課題解決に向けて

区分	第3回那珂市小中一貫教育検討委員会
開催日	平成25年8月22日（木）
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状と課題（第2回の意見整理） ・課題解決に関するここと ・アンケート調査から

区分	第4回那珂市小中一貫教育検討委員会
開催日	平成25年9月24日（火）
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の現状と課題（第3回の意見整理） ・所課長訪問・管理訪問資料から見られる実態と課題 ・那珂市小中一貫教育の目指す子ども像（案） ・子ども像に迫るために小中一貫した具体的な取組（案）

区分	第5回那珂市小中一貫教育検討委員会
開催日	平成25年10月30日（水）
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂市小中一貫教育の基本方針について（案） ・小中一貫校について ・検討委員会研修について（全国サミット in つくば）

区分	第6回那珂市小中一貫教育検討委員会
開催日	平成25年12月12日（木）
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂市小中一貫教育の基本方針について（案） ・那珂市小中一貫教育の基本方針の策定に向けて

5 那珂市の小中一貫教育が進める「子どもの力」を伸ばす取り組み
 義務教育9年間を見通し、「学力向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「自分らしい生き方や自立を目指す」という4つの分野に分けて、系統的な指導をして、小中一貫教育を推進します。

1 学力向上	○小中学校一貫した学び方の習得と家庭学習の習慣化で「学ぶ力」を身に付けます。 ○中期（5年生以上）からの教科担任制（一部）の実施により、専門性の高い授業を通して、確かな学力を身に付けます。
2 豊かな心の育成	○地域の方々や小中学生との交流など、多くの体験活動を通して、望ましい人間関係を築く力を身に付けます。
3 健やかな体の育成	○中学校の体育専門教員が小学校の体育授業を指導するなどの向上策を行い、高い運動技能と体力を身に付けます。 ○小中学校一貫した安全教育・情報モラル教育を行うことで、情報を選択し、危機を回避する力を身に付けます。
4 自分らしい生き方や自立を目指す	○小中一貫したキャリア教育の推進により、将来を見通す力と技能を身に付けます。 ○幼小中が連携した特別支援教育を行うことで、自分らしさを発揮する力を身に付けます。

【9学年制と指導のステップ】

- ◆前期：1年生～4年生（4年間）
 - ☆基礎・基本の習得と定着 ☆自己有用感・挑戦意欲の向上
- ◆中期：5年生～7年生（3年間）
 - ☆基礎・基本の定着と活用 ☆自尊感情の高揚
- ◆後期：8年生～9年生（2年間）
 - ☆基礎・基本の活用と応用 ☆自分らしさの確立

6 平成26年度の取り組み

平成26年度は、那珂市小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、継続的な指導体制や教育環境の整備等について、実施に向けた具体的な検討を行います。

IV 学識経験者からの意見

平成26年度（平成25年度事業対象） 那珂市教育委員会点検・評価への意見

評価委員 渡邊 洋子

III 教育委員会の活動状況

全体の総括を記述しているこの部分に、今後の那珂市が進む教育の方向性が明確に示されていることを感じます。「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」実現のためにⅠ～Ⅴまでの柱をすえ、さらにそれぞれの柱を現実のものにするために、例えば、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得に努めていること、「のびのび親子教室」を開設することで「生涯にわたり学ぶ事ができる環境を整える」という柱に迫ろうとしていること、また、学習指導体制の充実のために、指導主事を1名増員し、きめ細やかな対応ができるようにしたこと、などが具体的に挙げられております。

ここからわかることは、目標の明確化が進められたこと、その目標達成のための手立て・綿密な計画立案がなされていること、実行のために組織化がなされ、より強力に計画が推し進められる状況がつくられつつあることなどが挙げられます。

那珂市は、人口5万5千人程の中規模な市です。明確な目標の提示と、その目標を実現するための一貫した意識的な取組を進めることで、教育諸機関も、教育委員会も、市民も、お互いが確実に成長している姿を感じ取りながら市全体で前に進んでいくことが出来る利点を持っていると感じます。今後に成果が期待できる、「成果の見える教育委員会行政」が進められていることを評価いたします。

そのためにも、どこに力を入れるか、何を目指すことが10年後・20年後の那珂市の発展の礎になるか、その見極めに十分時間をかけて検討を行っていただきたいと考えます。

1 「教育委員会の活動」

(4) 委員の研鑽

25年度は、防災教育をテーマにして、宮城県仙台市教育委員会及び学校長の防災教育の視察を行っています。また、今後も毎年テーマを提起し充実を図っていくとの方向性も評価できます。

今年度は特に、教育委員会と各学校長、防災担当教員との連携が求められる事案となっております。今後の方向性として、研修内容をいかに学校現場と共有して、同じ視座で改善を進めていくかという点になっていくものと思われます。そのためにも、研修して学んできた内容は文書のみでなく、実現可能な内

容として学校現場との共有が図りやすいツールを使用するか、また、学び合いの場をどのように設定するかなどが検討される必要があると感じます。

(5) 「教育委員会所管の施設訪問」

学校のおかれている状況が厳しくなる一方の現在、教育委員会と所管の施設との密接な関わりは大変重要であると考えます。学校を例に挙げれば、教育委員会と先生方との顔合わせや意見交換とともに、学校が望ましい状況で日々の教育活動を推進できるよう、細やかな状況把握、バックアップ体制をとることが求められます。教育委員会所管の施設訪問は形式的になりがちですが、上記の研修内容の学び合いの場にするなど、実質的に効果の上がる訪問にしていくことが重要であると考えます。また、施設訪問の内容が充実しますと、教育委員会の形骸化を食い止め、教育状況を的確に把握し、即対応するためにも有効です。所管の施設への訪問を積極的に行って、活性化させていくことを望みます。

近年、天候の急激な変化による登下校時の被災や、学校区内での犯罪など、予期しない事故・事件が多発していることを踏まえ、学校及び通学路を含めた確認を訪問時に行っていただきたく存じます。

また、他市町村の様々な事例から考えますと、所管する学校以外の施設への訪問も極めて重要であることが見えてまいります。那珂市の規模でこれまで同様に2年に1回の施設訪問が妥当であるのか、検討を進めていただきたいと考えております。多くの専門家の目で現場を見つめ直し、確認・改善する機会を増やすことによって、事故を未然に防ぐ一助としていただきたいと考えます。

2 教育委員会の執行事務

(1) 教育行政に関する基本的な方針に関すること。

学校教育、生涯教育ともに、基本方針とそれぞれの施策が一体になっており、柱に重点をおき、それに添った取組が進められていることを高く評価したいと考えます。

「3 芸術文化の振興」という重点目標と「多くの市民の皆さんがあなたが質の高い芸術文化にふれあう機会を創出し、市民による主体的な芸術文化活動を積極的に支援」という部分につきまして、関係する28頁、29頁から、広く文化的な活動を行っていることは伝わってきますが、「質の高い芸術に触れる機会を創出」することについては、見える形での評価がなされていないため、実態の見えにくい内容となっているように感じます。今後の取組に期待を寄せるところです。

(11) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関すること

平成25年度に、芳野小学校と戸多小学校の統合が行われました。子どもたちのニーズに応じたスクールバスの運行を願っております。そういう意味でも、この地域の統廃合がなされたことによって問題がすべて解決したと考えるのではなく、統合後も引き続き状況を見守り、発生した課題に対して即対応が

できるようにしていただきたいと考えております。

跡地の利活用について、幅広く情報を集め、那珂市の住民の願いに合った跡地利活用を進めていただきたく存じます。教育委員会内で活発に検討が進められている現在、「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」のために活用できる道があるのではないかと感じております。それはまた、今後行われる統廃合に向けての道につながるものと考えます。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な業務

1. 教育環境の整備充実

①教育施設の大規模改造や耐震補強

「小中学校適正規模化基本計画」もようやく平成27年には100%の達成を待つところまでこぎ着けました。しかし、まだ終了していないことも事実です。児童・生徒の人命を一番に考え、例えば、地震が発生した折には児童全員が素早くヘルメットを着用して避難できるよう教室内の身近な場所に設置し備えるなど、耐震補強された学校同様に安全に避難できるよう、ソフト面で安全の確保を万全にしていただきたいと考えます。

②小学校の適正規模化

上記2(11)で述べたように、戸多小学校の統合がモデルとなるように、統合後も見守り続け、課題に対しきめ細やかに対応できるよう全面的に支援していただきたいと考えております。

2. 相談支援体制の充実

①「教育支援センターや心の教室相談体制の充実」

②「いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実」

上記①②は、教育委員会の掲げる1「個性と創造性を育む学校教育の充実を図る」の2「心を育む教育の充実」と3「相談支援体制の充実」に直接関わる施策であると考えます。

平成24年度より決算が教育支援センター設置事業で110万円、心の教室相談員配置事業で6万円あまり減少しております。一方課題と今後の方向にも「相談件数が増加傾向にある」と記されており、決算の額の上下が提供する質に直接結びつくかどうかも難しいところではありますが、特に柱に掲げた重点項目について、しっかりととした予算執行が必要と考えます。

③「特別支援教育体制の整備」

特別支援を必要とする児童生徒数は年々急増しております。普通教室の中での支援を必要とする児童生徒、通級しながら支援を必要とする児童生徒に対して、教員の配置増は欠かせない状況です。

平成21年度、幼稚園5園に対し6名の指導員を配置し、小学校4校に対し6名の学習指導員を配置。

平成22年度、幼稚園3園に対し7名の指導員を配置し、小学校6校、中学校1校に7名の学習指導員を配置。

平成23年度、幼稚園4園に対し9名の指導員を配置し、小学校6校に対し6名の学習指導員、中学校1校に対し1名の学習指導員を配置。

平成24年度、幼稚園5園に対し9名の指導員を配置し、小学校8校に対し7名の講師と2名の小学生生活指導員を配置。

平成25年度、幼稚園6園に対し9名、小学校7校に対し7名の講師と4名の小学生生活指導員を配置。

以上の実績が述べられています。講師の人数増を希望する学校が多いのではないかと思います。きめ細やかな対応をすることによって、各学校のニーズに応えていっていただきたいと考えます。

3. 運営指導体制の充実

①確かな学力の向上

「TT非常勤講師配置事業」は、県の補助事業としては24年度に終了しましたが、25年度も引き続き那珂市として財政措置を講じ事業の継続を進めている点を高く評価いたします。学校側の要望とすりあわせながら、県がこれまでリードしてきた方法を見直し、那珂市としての方向性を打ち出し事業を進めていくことを期待いたします。

「英語指導助手設置事業」は導入されてから長い年月がたちます。その間、指導助手と市との直接契約のみで行っていた雇用形態から、派遣会社を通しての雇用形態へと拡大し、質の確保を重視した事業推進を図ってきております。同時に、事業の評価指標を定める必要性があることが「課題と今後の方向」に指摘されていることは重要です。教育効果の検証は、事業の性質上、即成果を求めることが難しいところはありますが、少なくとも各学校において、担当教員・授業を受けている生徒・その他の教職員・管理職が行う学校評価を本事業に関してもを行い、学校毎の具体的な効果を確認していく必要があると考えます。

評価指標に関しては、他事業に関しても、検討を進める必要性を痛感しております。

「小学校英語活動指導員設置事業」につきまして、担任教師による英語活動推進がより求められる状況です。英語活動指導員と担任教師との役割分担・連携が重要になります。研修会などを積極的に行い、担任一人ひとりが世界へ向かう窓としての役割を自覚し、英語活動を進めていただくと共に、指導員との連携を図っていただきたいと考えております。「課題と今後の方向」において、評価指標の設定・教育効果の検証が必要であることが、本事業においても指摘されております。「英語指導助手設置事業」同様、各学校で行われる学校評価の項目に掲げ、評価の対象とし、具体的な教育効果を見極め、それをもとに改善の方向性を探っていただきたいと考えております。前項同様に、他の評価に関しましても指標が求められているものと考えております。

（2）生涯学習課の主な事業

1. 生涯学習環境の整備充実

①市立図書館の資料の充実

市立図書館の蔵書を増やすために、図書整備予算を計画的に確保し、25年度には15万冊を達成しておりますことを高く評価いたします。

また、登録者数、来館者数、貸し出し人数など、年度ごとの利用者数を明記し、振り返りのための指標としておりますことは高く評価できます。

数値だけで判断できないことも多くございますが、数値データで示すことによって見えてくる成果や課題も多くあることも事実です。

学校教育の関係事業においても、数値データを導入できる部分には取り入れることを検討していただきたく存じます。

那珂市では小中学校の図書室に司書を配置しております。各学校の司書と市立図書館の司書が連携し、市立図書館も家族ぐるみで利用していただけるよう、例えば、学校で保護者会開催の折に学級担任と連携し、図書館利用の授業を開けたり、来校者向けのプレゼンテーションを行ったりすることも可能です。同様に、高齢者の集まる場所で時間をいただき、各施設と市立図書館と連携した事業のお知らせをしていくことも可能であると感じます。待ちの姿勢にとどまらず、地域の各施設に出向きアピールすると共に、普段来館しない市民からの要望も受け止める機会を作り、今後の一層の発展につなげていただきたいと考えます。

②市民ニーズに対応した魅力ある学習内容の提供

課題と今後の方向性に述べられているとおり、那珂市での講座への参加状況は良好であると感じております。今後さらに定年退職した世代が増加します。地域の委員会が開催する学級講座に参加できる体制を拡充することが求められております。こういった学習の場がそのまま、張り合いのもてる豊かな生活状況に結びついていく事業でもあります。福祉施設では、来所者が多すぎて苦慮する場面を見かけることも多いのではないかと思います。また、地元の医療機関なども、リハビリを行う方が日参しており、器具が足りないほどの盛況ぶりを示している状況が見受けられます。市民生活の動向を分析し、福祉・介護などの施設や関係者と協力して、那珂市としての講座設計を行っていくなど、広い視野に立った講座の開設を実現していっていただきたいと考えます。

また、「芸術文化の振興」の場でもあります。高齢者を含め、市民全体が知的好奇心を持ち、教養が高まる取組を進めていくことを期待しております。

1. スポーツ環境の充実

①「スポーツ施設の有効活用とスポーツに親しめる環境の整備」

②「学校体育施設の有効利用」

スポーツ教室の開催につきまして、水泳・スポーツ教室への参加状況は良好であると考えます。そこから、これらの教室の設計は市民に定着し、文化とし

て相乗効果を上げているように感じます。

他市町村を見ますと、高齢者向けの「歩く会」「俳句会（市内を歩いて発見をしよう）」などを実施し、積極的に生活習慣病の予防・生き甲斐づくりを行い、効果を上げている地域もあります。上記②にも関連いたしますが、スポーツ教室開催事業につきまして、現在行っているスポーツ振興を一層図るとともに、身体の状況から、激しいスポーツには参加できず病院に行く以外は家にこもりがちであるといった市民が、日々の生活に目標を持てるような事業を推進し、生きる楽しさを分かち合える共同体を目指していただきたいと感じております。

1. 地域で育てる体制の充実

① 「青少年の健全育成や非行防止のための相談体制の充実」

24年度の「課題と今後の方向」に「事業仕分け指摘のあった件については、臨時幹事会を開催し、25年度に企画会を開催し対応策を検討する」とあります。この部分につきまして、25年度の事業にどのように反映されたのか明記が必要であると考えます。また、相談員の資質を維持するためにも時代にあつた研修を実施すると述べられております。この点が、総合評価にどのように反映されているのかわかりにくいように感じます。「a」の評価の基準が、資料の記載ではわかりにくいので、わかるよう補足が必要ではないかと思われます。

「青少年相談員だより」の発行を、25年度新たに始めたことは評価できますが、年1回の発行をどうとらえるか、難しい点が残ります。

1. 歴史資産・伝統文化の調査と保護保存

① 「歴史資産・伝統文化の発掘や調査及び保護保存」

地域の貴重な文化財を広く市民や県内外にアピールし、来館者数を増やしていくことは、地道な努力を要することであると感じます。その中で、課題と今後の方向性に述べられているように、入館者から様々な希望や要求が出されていることにも着目したいと考えます。今後の発展を考える上で「保護・公開・整備・展示の充実」はいずれも貴重なアドバイスであると考えます。

V 「小中一貫教育の実施に向けて」

主な取組として掲げられている◆4点は、大変有意義な活動であり、効果が上がる項目であると考えます。新しい風を学校内に入れること、小中学校の教職員同士が言葉の上の「連携」を超えて、実質的な内容を伴った連携を積極的に図ること、いわゆる小1ギャップや中1ギャップを取り払い、子どもたちの成長にプラスに働くサポートを行うことなど、いずれも現在抱える教育現場の課題解決のための有効な手立てであると考えます。今後、さらに発展していくことを心から願っております。

25年度の事業と教育委員会の評価全体を通じて以下の3点を挙げ、結びと致します。

1点目は資料1頁にございます、点検・評価委員を24年度1名から2名に増員した点です。高く評価いたします。今後、行政はP D C Aサイクルのもと、いかにチェック機能を働かせて次のアクション、プランに生かしていくかが重要となります。その意味からしましても、点検・評価委員を2名に増員したことと高く評価いたします。

2点目は点検評価報告書の事業掲載の順番等に関わる点です。

本評価報告の最初にも述べさせていただきましたとおり、25年度、5つの柱を元に事業が展開され、それぞれが計画的に組織的に運営され、大きな成果も挙げられておりまます。その流れと、本報告書の柱立て、順番や流れが重なっていない部分が見られ、事業運営までと、評価とが分断したままになっている感が否めません。P D C Aの一貫した取組として進めていくためにも、点検・評価報告も同様の順序に添って、重点とする内容がどのように進められたか、達成できたか、次年度の課題は何かを明確にし、効果的な事業運営を進めていただきたいと考えます。

3点目は評価の指標についてです。25年度は点検・評価報告書で検討されました教育委員会内のすべて事業がAおよびaとなっておりました。結果がすべてAもしくはaであることは素晴らしいことですが、次年度に向けた課題は必ず見つけられるべきものであると考えます。また、「b」は「おおむね成果を上げることができた」であり、「a」は「期待した成果を上げることができた」となっております。その違いをどこに求めたのか、専門的に業務を行っている方の主観的な評価を否定するものではありませんが、一般的に見えやすい指標を検討していく時期に入っていると考えます。

以上、点検・評価報告を述べさせていただきました。

平成26年度（平成25年度事業対象）
那珂市教育委員会点検・評価への意見

評価委員 船橋 正夫

はじめに

今日の子どもたちを取り巻く環境をみると、ますます教育委員会の在り方が注目され、同時にその役割は重要になってきます。

那珂市教育委員会の役割は、学校教育・生涯学習の二つの車輪の充実・発展を図ることによって「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」にあります。

この「豊かな心と文化を育む教育のまちづくり」の目標達成は、一朝一夕にはいかず、様々な係わりから一步一歩努力して進んでいく必要があり、歩みの第一歩は、教育委員会が学校・家庭・地域の扇のかなめとなり、それぞれの力をどう高めていくかが大切であると考えます。

リーダーには、「組織を動かし、人を育てる」「おのれの姿を見せる」等が必要だと言われていますが、教育委員会の役割も同様かと思います。

教育委員会の明確なビジョンを学校・家庭、そして地域に分かりやすく示すことによって、子ども・親、そして市民を動かし成長させていく姿勢や、学校・家庭・そして地域に深く寄り添い、共に考え、行動していく姿勢が大切です。

さて、平成25年度の活動状況をみると、各事業の取り組みに、学校や地域の現状の更なる向上に向けて、また、当面する課題解決に向けて前向きに取り組んでいる姿勢が感じ取れます。なかでも、10年、20年先の那珂市の教育の力強い歩みを見据えた「小中一貫教育」の第一歩の準備が出来たことは大きな前進であります。

1 教育委員会の活動

（1）教育委員会議の運営

今、教育委員会は、大きな期待と共に教育委員会の在り方が何かと問われています。ここで大切なことは、教育委員会の運営の在り方であり、運営は、会議の在り方に大きく左右されると思います。

本市教育委員会では、定例会、臨時会を通して多角的に議論・審議が出来たことや、会議終了後の協議会を通して、情報や認識の共有化が図られたことを高く評価いたします。今後も、活発な議論・審議・情報交換が出来ますことを期待いたします。

（2）教育委員会議の公開

情報の公開は、開かれた教育委員会の第一歩です。そして市民に広く教育委員会の活動を理解してもらうだけでなく、情報の共有化を通して、共に考えていく体制づくりにつながります。今後とも、さらに開かれた教育委員会を目指

し、積極的な分かりやすい広報を行ってください。

(4) 委員の研鑽

仙台市での研修が実り多かったことを高く評価いたします。この研修で得た防災体制・防災教育の在り方を教育行政の推進にぜひ生かしてください。

さて、教育委員会が、県外やほかの市町村での各種の取り組みの様子を直に知ることは、委員の資質の向上を図るとともに、幅広い情報収集によって質の高い教育行政の推進や将来の那珂市の教育にあるべき姿の把握に大いに有効なことと思います。「今後の方向」にもありますように、今後とも幅広い収集を目的とした研修の充実が図られますことを期待します。

(5) 教育委員会所管の施設訪問

学校・関係施設の現場を直に知ることは、教育委員会の機能を高めるのに非常に有効であり、今後とも一層大切にしなければならない取り組みです。

学校・関係施設の訪問は、安全の確認と共に、子どもたちや先生方の実態把握には最も有効なことです。また、校長・施設長との意見交換は管理運営に大いに役立つものです。「今後の方向」にもありますように、訪問で得た情報をより良い教育環境の充実に生かしてください。

2 教育委員会の執行事務

(6) 教職員の服務の監督の一般方針の決定に関するこ

全国では、教職員の事故（体罰・飲酒運転・パワーハラスメント等）が再三起きていることは、非常に残念です。日々の教育は信頼という絆で結ばれて成り立っていますが、事故は、この絆を切断してしまいます。このような意味からも服務規律は絶対に守らなければならないことです。このような中、事故防止の周知徹底が出来たことは高く評価されます。今後とも、事故防止の周知徹底を図っていただくとともに、教職員の資質向上を図るねらいの研修を実施することも必要かと思います。

(11) 教育委員会の所管に所属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに位置の変更に関するこ。

「那珂市立小中学校適正規模化基本計画」に基づき、芳野小と戸多小の統合が出来たことを高く評価いたします。

戸多小跡地の利活用については、地域の要望を踏まえながら、大きなビジョンと大胆な発想のもとに、多くの子どもたちや多くの市民が生き生きとした姿で係わりを持てる仕組みづくりを期待したいです。

3 教育委員会の事務

(1) 学校教育課の主な事業

1 教育環境の整備充実

①教育施設の耐震補強の推進

前年度に引き続き耐震補強及び大規模改造ができ、小中学校の耐震化率が90.5%から93.3%に伸びていることを高く評価いたします。子どもたちが生活する学校は、安全が保障されることが最も大切です。また、学校等は、災害時には避難所となる防災拠点にもなりますので、一日も早く100%になるように、最優先の事業として取り組んでいただきたいです。

②小中学校の適正規模化の推進

望ましい教育を行うには、複式学級は解除しなければならないことです。

また、人間関係の希薄化の進行に伴う多くの問題が起きている昨今、子どもたちには多くの人との出会いを通して多様な人間関係を経験し、様々な壁を自分の力で乗り越えて行って欲しいです。そして、新しい多くの仲間とともに元気な生活が出来ますことを期待いたします。

2相談支援体制の充実

①教育支援センターや心の教室相談体制の充実

②いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実

この事業は、子どもの成長を支える上で大切な役目を果たします。問題行動・不登校・いじめ・集団生活での不適応等で支援を必要とする子どもは多くの学校にいます。親サイドにも、支援を必要とする問題行動も起きています。本市においても「課題と今後の方向」にありますように、相談件数が増加傾向にある現状をみると、この事業の継続を強くお願いしたいです。

そして、この事業の一層の充実により、子どもたちが元気を取り戻し、楽しく学校生活が送れる、親たちの自信に満ちた子育てを期待いたします。

③特別支援教育体制の整備

障がいのある支援を必要とする園児・児童・生徒が増加しております。本市においても、この傾向が「課題と今後の方向」の中に示されています。障がいのある子どもの学習指導・生活指導には、多くの先生方の支援が必要になるのは必然であり、幼稚園に9人、小学校に7人の講師配置をし、支援に当たったことや、事業費を増額し事業を推進したことを高く評価いたします。今後とも、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援が出来るよう、この事業の継続を行うと共に、一人でも多くの講師の配置の検討をお願いしたいです。また、園・学校と関係機関がいつも密に連携が図れる体制の整備・充実を図ることも大切なことです。

3運営指導体制の充実

①確かな学力の向上

確かな学力の向上は、生きる力の大切な要素であり、本市の教育の大きな目標の一つです。

TT非常勤講師配置事業の実施により、成果が高められたことを高く評価いたします。周知のとおり、個々に応じたきめ細かな指導には、TTによる授業は、非常に有効です。補助事業は終了していますが、予算を捻出し、TT授業を継続してください。

一方、国の教育施策や社会の要望に対応した「小学校英語活動指導員設置事業」「英語指導助手設置事業」の実施を通して、国際感覚の醸成・英会話能力の向上が図られたことや、幼稚園への派遣で英語に親しめる遊びを取り入れた活動を展開していることを高く評価いたします。

「今後の方向」として、更なる「小学校英語活動指導員設置事業」の充実には、小学校の数からみて、更に多くの指導助手配置が必要かと思います。

また、小学校のいずれの先生も適切な対応が出来るように、英語研修等も必要ではないでしょうか。

(2) 生涯学習課の主な事業

1 生涯学習環境の整備充実

①市立図書館の資料の充実

文科省の調査によると、「図書館の数は年々増加しているが、資料購入費や専任職員の比率が減少傾向にある」という結果がありますが、開架蔵書が15万冊を超え、目標達成が出来たことを高く評価いたします。

一方、開架蔵書の目標が達成できた中で、利用者の減少や利用者の固定化の課題については、関係者が一丸となって広い視点からの検討が必要です。例えば、図書館は、読者センター機能・学習センター機能・情報センター機能等を満たすことが必要であると言われていますが、これらの機能がそれぞれ十分に満たされているかどうかの検討を、また、幅広いニーズに応じた資料の準備はどうか、図書館のPRはどうか、貸し出しの拡大はどうか、多様な利用者のニーズに応じた施設・設備はどうか等、魅力ある図書館づくりの推進に向け的確な現状分析ができる期待いたします。

②市民ニーズに対応した魅力ある学習内容の提供

学級講座開設で大切なことは、市民のニーズに対応出来る魅力ある講座が準備出来るかどうかにあります。そのためには、広報活動等を通して、市民の要望を吸い上げていく体制づくりを強化し、市民の「参加したい・やってみたい」との願いを丁寧に吸い上げていくことが、生涯学習へのきっかけづくりの第一歩になると思います。

事業評価に「今年度の講座への参加状況は良好であった」点は、講座数を増加させたことや講座内容の見直しが十分に出来たことにあると思います。

今後とも、市民が多くの仲間と楽しく心豊かに元気な生活が送れるために、この事業の継続を期待します。

1 スポーツ環境の充実

①スポーツ施設の有効活用とスポーツに親しめる環境の整備

子どもから高齢者まで、年齢や体力に応じてスポーツを楽しみながら行う「スポーツ教室開催事業」は、市民の健康づくりの増進を図る上で有効な事業です。この事業の成果を左右する一つが前述の「学級講座開催事業」と同様、種目選択が重要です。このような意味から、「どのようなスポーツを日頃行っていますか」等のアンケートを実施し、これらを基に教室を準備することを高く評価いたします。また、各スポーツの楽しさや喜びを一層高めるためには、スポーツ指導者の養成・確保も大切です。併せて、優秀な指導者の配置は、スポーツの底上げを図るために一層有効です。

1 地域で育てる体制の充実

①青少年の健全育成や非行防止、相談体制の充実

青少年の健全育成に向け、「青少年相談員設置事業」を継続して実施していることや、幅広い視点からの各種の取り組みを高く評価いたします。平成25年度の取り組みの中で、「相談員だより」の発行が新たに加わったことは、市民に相談員の活動を広く理解していただくとともに、青少年健全育成についての共通理解を高めるのに有効であったと思います。

1 歴史資産・伝統文化の調査と保護保存

①歴史資産・伝統文化の発掘や調査及び保護保存

文化財は、祖先が残した共通の財産であり様々な歴史の跡を今に残しています。本市にも、国・県・市指定の文化財が多くありますが、ともすると、これらの文化財が忘れ去られようとしています。

今、郷土の文化財を正しく次世代に引き継いでいくとともに、文化財を仲立ちとして豊かな生活を体験したり、文化財を学校・家庭・地域の連携の橋渡しに活用することも大切なと思います。そして、これらの働きの中核を果たすのが「歴史民俗資料館」の役割かと思います。

平成25年度の歴史民俗資料館の成果は、入館者数に表れており、昨年の開館以来の最多の入館者を更に大きく上回る入館者があったことを非常に高く評価いたします。これは、歴史民俗資料館の管理・運営の充実、なかでも「政宗の密書特別展」が大きく貢献していると思います。「政宗の密書特別展」以後、政宗と結び付きのあった額田城跡への見学者が県内外から多く訪れています。

今後とも、歴史民俗資料館の内容の充実を図り、市民の文化財に対する関心を高めたり、文化財・民俗資料等を保護・活用するための体制づくりを一層高めたりする必要があります。また、歴史的自然公園である額田城跡の引き継ぎの整備・管理を進めていくことも大切なと思います。

V 小中一貫教育の実施に向けて

本市の教育の一層の向上に向け、新しい教育の在り方の小中一貫教育の基盤づくりの第一歩ができ、平成27年度からの歩みを大いに期待すると共に、10年先・20年先の那珂市の教育を見据えたこの取り組みを高く評価いたします。

教育は、これまでの歩みを非常に大切にするとともに、大きな変化に馴れ染めにくい制度であることを考えたとき、小中一貫教育の第一歩が踏み出せたことは大きな前進であると思います。

さて、平成27年度から確実な歩みが出来るためには、先進校の取り組みの検討、検討委員会での十分な議論、そして中学校ブロックごとに、9か年の指導方針の設定や9か年を通した教育課程の編成をはじめ、実践に必要な諸々の準備を万全に行うことが大切です。同時に、あらかじめ予想される課題をしっかりと見極めておくことも重要なことです。また、この取り組みが学校や教育委員会だけが一人歩きをしないように、市民にこの教育の目的や在り方を分かりやすく丁寧に説明していく情報発信の充実に努めることも大切なことです。

○全体をとおして

はじめて那珂市教育委員会の点検・評価に係らせていただき、那珂市教育委員会の時を得た取り組みの様子や、確かな歩みをする姿勢を確認させていただきました。

教育委員会の諸活動の取り組みは、今日の教育の動向・学校や地域の実態そして市民の願いをしっかりと把握し、更なる向上や課題解決に向け、適切な施策を立て迅速に実践化することが大切かと思います。

平成25年度の学校教育・生涯学習の活動は、前述の意図を十分に受け止めながらの事業の継続とともに、新たに「子ども発達相談センター」・「伸び伸び親子教室」の設置や、「指導主事の増員」を図ったり、「小中一貫教育」の立ち上げをする等は、まさに時を得た取り組みであったと思います。新たな事業の導入は、「今を読み取る力量」や「先を読み取る力量」があってできるものだと思います。今後とも、「きちんと現状認識の出来る教育委員会」「先をきちんと読み取れる教育委員会」であって欲しいです。

今年の成人式の日に、それぞれの年代の者が、今を元気に生活できるよう、そして将来に夢がもてるようとの願いから、「二分の一の成人式」(10才対象)、「二回目の成人式」(40才対象)、「盛大式」(50才対象)等、ユニークな成人式が報道されていましたが、これらのユニークな成人式は、私たちが取り組みを考えるときのヒントを与えてくれた気がいたしました。

確かな歩みは、教育行政の点検・評価に表れています。「期待した以上の成果をあげることができた」との「S評価」こそありませんでしたが、取り組みの多くがほぼ「Aとa」になっていることから受け止められます。

このような確かな歩みは、平成24年度の事業の取り組みを、「どんな点

が良い成果につながったのか」「どんな点が足りなかつたのか」「今後どのように工夫していくのか」等、各角度からの検討が平成25年度の取り組みに生かされ、そして一つ一つの事業の取り組みが丁寧に進められている結果だと思います。検討は、事業担当者が中心に行われるかと思いますが、多くの事業は、学校や関係機関との係わりが多いので、学校や関係機関との率直な意見交換も大切です。また、市民の生の声を吸い上げることも必要です。

教育は奥が深く、複雑で、息の長いものであるため、一朝一夕にすべての結果を求めるわけにはいかないのですが、事業の成果を高めるには、事業終了後の検討を十分に行い、検討結果を次の計画に生かしていく姿勢を大切にすることにあると思います。つまり、P（計画）～D（実行）～C（評価）～A（改善）サイクルを整えることが大切です。今後の那珂市教育委員会の更なる発展を期待しまして、まとめさせていただきます。